

富士宮市地震対策 アクションプログラム 2023

基本理念・・・「減災・被災後生活の健全化」

基本目標Ⅰ・・・「地震から着実に命を守る」

- 1 建築物等の耐震化を進めます
- 2 命を守るための施設等を整備します
- 3 災害時の応急体制を強化します
- 4 複合災害・連続災害対策を強化します
- 5 地域の防災力を強化します

基本目標Ⅱ・・・「被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる」

- 6 被災後の生活の質を向上します
- 7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します

基本目標Ⅲ・・・「地域を迅速に復旧し、復興に繋げる」

- 8 災害廃棄物などの処理体制を確保します
- 9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります

減災目標・・・「1 令和7年度までの3年間で想定犠牲者の9割減災を達成し、その後も9割以上の減災を維持する
2 令和14年度までの10年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図る」

令和5年3月31日 策定

目 次

はじめに	1
1 基本方針	3
(1) 基本理念	3
(2) 基本目標	3
(3) 減災目標	3
2 計画期間等	3
(1) 計画期間	3
(2) アクションと個別目標	3
(3) アクションの実施主体	4
3 重点施策	4
(1) 重点施策の考え方	4
(2) 自助の取組	5
(3) 共助の取組	6
(4) 公助の取組	6
4 施策体系	7
5 個別アクション一覧	9
基本目標Ⅰ 「地震から着実に命を守る」	9
1 建築物等の耐震化を進めます	9
2 命を守るための施設等を整備します	10
3 災害時の応急体制を強化します	10
4 複合災害・連続災害対策を強化します	12
5 地域の防災力を強化します	12
基本目標Ⅱ 「被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる」	14
6 被災後の生活の質を向上します	14
7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します	15
基本目標Ⅲ 「地域を迅速に復旧し、復興に繋げる」	16
8 災害廃棄物などの処理体制を確保します	16
9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります	16

はじめに

静岡県では、昭和 51 年の東海地震説の発表以来、東海地震等による被害を軽減するための行動目標として、平成 13 年 9 月に「地震対策アクションプログラム 2001」、平成 18 年 6 月に「地震対策アクションプログラム 2006」を策定し、地震対策及び津波対策を推進してきました。

これを受け、本市では、静岡県第 3 次地震被害想定 of 死者数が最大となる「予知なし、冬 5 時」を基準として、想定される死者数の半減を目標（達成時期は平成 27 年度末）にした「富士宮市地震対策アクションプログラム」を平成 20 年 5 月に策定しました。

しかし、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、従来の想定を超える巨大な地震と津波が発生したことから、国は今後の地震・津波の想定に当たり、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を検討していくべきとの考えに基づき、平成 24 年 8 月に人的・物的被害の想定等を公表しました。

これを踏まえ、静岡県では、最大クラスの巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料とする「静岡県第 4 次地震被害想定（第一次報告）」を平成 25 年 6 月に、「静岡県第 4 次地震被害想定（第二次報告）」を 11 月に公表するとともに、同想定において推計された犠牲者約 105,000 人を 10 年間で 8 割減少させることを減災目標として「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」を策定しました。本市においても、平成 25 年 6 月に想定犠牲者 8 割減少の減災目標とした「富士宮市地震対策アクションプログラム 2013」を策定しました。

静岡県では、ハード・ソフト両面の対策により、命を守ることに全力で取り組んできた結果、令和元年度末時点において、最大クラスの地震・津波で想定される犠牲者の約 7 割の減少を達成しました。それ以降についても、減災目標である想定犠牲者の 8 割減少の達成に向け、各種の対策を推進してきました。

引き続き、残る 2 割の想定犠牲者を一人でも多く減らしていくためには、ハード・ソフト両面の対策をより一層推進することに加え、整備した施設の機能確保や県民の高い防災意識の維持など、取組により得られた減災効果を持続させることが必要です。また、この 10 年間に国内で発生した災害の教訓等を踏まえると、発災後の直接的な人的被害の最小化だけではなく、被災後も心身を健全に保ち犠牲を拡げないことが重要ですが、避難時の生活環境の改善や、新型コロナウイルス等の感染症対策など、各種の課題が残されています。

このため、静岡県では、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間の行動計画として、現計画の後継となる「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」を策定し、これまでの 10 年間の成果・課題を踏まえ、静岡県第 4 次地震被害想定で推計される犠牲者の更なる減少を図るための対策に加え、被災後の県民生活の健全化にも重点を置き、県内市町と連携して、ハード・ソフト両

面から防災・減災対策を推進しています。

このため、本市においても「富士宮市地震対策アクションプログラム 2013」及び「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」を踏まえた地震対策の数値目標、達成時期等を明示する「富士宮地震対策アクションプログラム 2023」を策定し、国・県の対策の変更等による随時の検証及び定期的な検証、必要に応じて見直しを行い、今後も防災・減災対策を推進していきます。

1 基本方針

(1) 基本理念

犠牲者の最小化・減災効果の持続化とともに、被災後も命と健康を守り、健全に生活できる社会を実現

(2) 基本目標

- 1 地震から着実に命を守る
- 2 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる
- 3 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる

(3) 減災目標

- 1 令和7年度までの3年間で想定犠牲者の9割減災を達成し、その後も9割以上の減災を維持する
- 2 令和14年度までの10年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図る

2 計画期間等

(1) 計画期間

令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

そのうち、令和5年度から令和7年度までの3年間で、想定犠牲者9割減少を目指して集中的に取り組む期間とします。

(2) アクションと個別目標

ア アクション

減災及び被災後も健全に生活できる社会の実現を達成するため、92のアクションの取組を進めます。

イ 個別目標（目標指標）

アクションごとに具体的な取組及び達成すべき数値目標を定めます。数値目標は、本アクションの最終年度である令和14年度末と、想定

犠牲者 9 割減少を目指して集中的に取り組む 3 年間の期末に当たる令和 7 年度末の 2 段階の目標を定めます（現状の維持を目標とするものは、数値目標に「(維持)」を付記しています。）。

(3) アクションの実施主体

- ア アクションプログラム 2013 に引き続き、「自助」・「共助」・「公助」の観点から、市が実施主体となるアクションはもとより、市民、事業所、県等が実施主体となるアクションについても可能な限り組み込みます。
- イ 建築物等の耐震化や飲料水・食料の備蓄等、市民一人一人が主体的に取り組む「自助」が重要であることから、自らの命は自ら守るという防災の原点に立ち返った対策を推進します。
- ウ 「自助」では解決できない課題に対しては、自主防災組織を中心に地域の住民、事業所、学校等が協力し解決する「共助」の取組を進めます。
- エ 市は、国、県と連携・協力し、「自助」、「共助」の取組を最大限支援するとともに、「自助」、「共助」では対応できない課題に「公助」として積極的に取り組みます。

3 重点施策

(1) 重点施策の考え方

アクションプログラム 2013 の成果や課題、近年の災害の教訓等を踏まえた基本理念である「犠牲者の最小化・減災効果の持続化とともに、被災後も命と健康を守り、健全に生活できる社会を実現」を推進する取組を重要施策とします。

ア 犠牲者の最小化及び減災効果の持続化

犠牲者の最小化には、ハード・ソフト両面を組み合わせた対策が不可欠であり、100%の整備完了に向け、今後も着実に推進します。

また、早期避難の実現のため、市民一人一人の避難計画の作成等による市民の早期避難意識の更なる向上を図ります。

一方、自力避難が困難な要配慮者に対しては、支援者の体制等を具備した避難計画の策定等、要配慮者が避難を諦めないための支援体制を強化します。

減災効果の持続化を図るため、避難施設の定期的な点検及び維持管理により施設を長寿命化させ、効率的な維持管理を推進し、長期にわたり耐震性の確保・維持に努めます。あわせて、取組により向上した早期避難意識の持続に努めます。

これらを踏まえ、以下の取組を重点施策とします。

- ・ ハード整備の着実な推進
- ・ 早期避難意識の向上と持続
- ・ 要配慮者の支援体制の確保

イ 避難生活の健全化

近年の災害で顕在化した長期避難ストレスによる災害関連死や新型コロナウイルス等の感染症への対策、長引くコロナ禍による自主防災活動の低下等の課題に対し、自主防災組織の活性化や避難所機能の充実による被災後の生活の質的向上とともに、生活再建への更なる支援により、被災後の市民の命と健康を守り、健全に生活できる社会を構築します。

これらを踏まえ、以下の取組を重点施策とします。

- ・ 自主防災組織の活性化
- ・ 避難時及び被災後の生活の質の確保
- ・ 家庭内等の飲料水及び食料等の備蓄の徹底

ウ 取組主体

取組の主体別に「自助」・「共助」・「公助」の観点から、以下のとおり分類して重点施策の個別アクションを取りまとめます。

取組主体	取組内容
自助	<ul style="list-style-type: none">・ 早期避難意識の向上と持続・ 家庭内等の飲料水及び食料等の備蓄の徹底
共助	<ul style="list-style-type: none">・ 要配慮者の支援体制の確保・ 自主防災組織の活性化
公助	<ul style="list-style-type: none">・ 避難時及び被災後の生活の質の確保・ ハード整備の着実な推進

(2) 自助の取組

ア 早期避難意識の向上と持続

更なる減災と減災効果の持続化を図るため、身の回りの災害リスク（河川氾濫、土砂災害、地震等）に対して「いつ」「どこに」避難するかをあらかじめ作成する「わたしの避難計画」の各家庭への浸透等、市民の早期避難意識を向上させ、かつ、持続化させる取組を継続します。

イ 家庭内等の飲料水及び食料等の備蓄の徹底

発災直後は行政による生活支援が困難になることが予想されることから、まずは自らで対応するという備えが必要です。

特に、静岡県第4次地震被害想定を踏まえると、家庭や地域での食料や飲料水等の備蓄は、1週間分以上を確保することが重要であるため、継続して備蓄の推進を図ります。

(3) 共助の取組

ア 要配慮者の支援体制の確保

早期避難の意識が高くても、自力での避難が困難な要配慮者については、避難に当たり支援が必要であることから、早期避難のための避難計画の策定等、要配慮者が避難を諦めないための取組を強化します。要配慮者の避難計画については、これまでも在宅の避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進してきましたが、今後は要配慮者利用施設における避難確保計画の策定をアクションに追加し、支援体制の充実を図ります。

イ 自主防災組織の活性化

被災後は、在宅避難が困難な市民が避難所に集中し、様々な事情を抱えた被災者が長期間にわたり共同生活を送ることが想定されるため、共助の力が重要となる一方で、長引くコロナ禍により様々な自主防災活動が中止・縮小されており、共助の力の低下が懸念されます。これらを踏まえ、日頃から自主防災組織による避難所運営訓練の実施や男女共同参画の視点に立った避難所運営の推進等、自主防災組織の活性化を図ります。

(4) 公助の取組

ア 避難時及び被災後の生活の質の確保

平成 28 年熊本地震の長期避難ストレスによる災害関連死の教訓を踏まえ、被災後も健全な生活が送れるよう、避難施設滞在時に体調を崩さないための最低限の備えを整えるとともに、避難所のトイレ等の確保やプライバシーへの配慮、感染症対策の生活環境を改善する等の避難生活の健全化を図ります。また、住家被害認定調査や被災者生活再建支援の取組を充実することで、円滑な生活再建を推進します。

イ ハード整備の着実な推進

避難路の整備、防災拠点の機能確保等の支援により、全ての市民が自らの命を守ることができる環境の整備に努めます。

4 施策体系

3つの基本目標、9の施策分野、24の施策項目及び92のアクションからなる施策体系を定めました。

基本理念 減災・被災後生活の健全化<92>

* <>内はアクション数、以下同じ

基本目標Ⅰ 地震から着実に命を守る <52>

- 1 建築物等の耐震化を進めます <11>
 - (1) 住宅等の耐震化 <2>
 - (2) 公共建築物等の耐震化 <4>
 - (3) 公共構造物等の耐震化 <5>
- 2 命を守るための施設等を整備します <7>
 - (1) 逃げる環境の整備<3>
 - (2) 避難地・避難路の確保 <1>
 - (3) 緊急輸送路等の整備<3>
- 3 災害時の応急体制を強化します<16>
 - (1) 防災拠点等の強化 <3>
 - (2) 情報収集・連絡体制の強化 <4>
 - (3) 消防力の充実・強化 <8>
 - (4) 広域支援の受入れ体制の強化 <1>
- 4 複合災害・連続災害対策を強化します <5>
 - (1) 富士山火山防災対策強化 <5>
- 5 地域の防災力を強化します <13>
 - (1) 自主防災組織の活性化 <5>
 - (2) 市民等の防災意識の高揚、防災教育の充実 <4>
 - (3) 防災訓練の充実・強化 <2>
 - (4) 要配慮者の避難体制の整備 <2>

基本目標Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる <30>

- 6 被災後の生活の質を向上します <26>
 - (1) 避難所運営体制の整備・避難生活の健全化 <9>
 - (2) 要配慮者の支援体制の整備 <7>
 - (3) 地域やボランティアとの連携強化 <3>
 - (4) 被災者の迅速な生活再建の支援 <7>
- 7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します <4>
 - (1) 飲料水・食料等の備蓄の徹底 <4>

基本目標Ⅲ 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる<10>

- 8 災害廃棄物などの処理体制を確保 <2>
 - (1) 災害廃棄物などの処理体制の確保 <2>
- 9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります <8>
 - (1) ライフライン、事業所等の事業継続の強化 <3>
 - (2) 地域の迅速な復旧、復興計画策定の推進 <2>
 - (3) 遺体への適切な対応 <3>

5 個別アクション一覧

I 基本目標 地震から着実に命を守る<52>

1 建築物等の耐震化を進めます <11>

(1) 住宅等の耐震化 <2>

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
1	住宅の耐震化	住宅の耐震化率	89.6%	95%	おおむね解消	建築住宅課
2	家庭内の地震対策の促進	家庭における家具類を固定している部屋又は家具類を置いていない安全な部屋がある市民の割合	—	95%	100%	危機管理局

(2) 公共建築物等の耐震化 <4>

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
3	公立学校の校舎・体育館等の耐震化の促進	小中学校の校舎・体育館等の耐震化率	95%	99.3%	100%	教育総務課
4	病院の耐震化の促進(精神科病院)	精神科病院における耐震化率	100%	100%(維持)	100%(維持)	福祉企画課
5	市有公共建築物(小中学校を除く)の耐震化	市有公共建築物(市民文化会館)の耐震化率	0%	100%(維持)	100%(維持)	文化課
6	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の促進	耐震改修促進法に基づく要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	75%	100%	100%	建築住宅課

(3) 公共構造物等の耐震化 <5>

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
7	市管理橋梁の耐震対策	重要路線等にある橋長10m以上の橋梁(58橋)の耐震化率	51.7%	56.9%	60.3%	道路課
8	市管理JR身延線跨線橋の耐震化の促進	市管理のJR身延線跨線橋(3橋)の耐震化率	66.7%	66.7%	100%	道路課
9	配水池の耐震化	配水池等(84箇所)の耐震化率	78%	80%	85%	水道工務課
10	水道基幹管路の耐震化	水道本管基幹管路(φ200mm以上の導・送・配水管路)の耐震化率	45.1%	55%	65%	水道工務課
11	防災重点農業用ため池の地震・豪雨・劣化対策の推進	防災重点農業用ため池の整備着手率	40%	60%	100%	河川課

2 命を守るための施設等を整備します < 7 >

(1) 逃げる環境の整備 < 3 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
12	災害時における避難行動の理解の促進	自分の住んでいる地域の危険度を理解している人の率	—	95%	100%	危機管理局
13	公立学校の危機管理マニュアルの見直し	文部科学省作成の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし、改善を行った学校の割合	100%	100% (維持)	100% (維持)	学校教育課
14	公立学校の学校防災に係る研修会の実施	公立学校の防災担当者に対する研修会を実施した防災担当者の割合	100%	100% (維持)	100% (維持)	学校教育課

(2) 避難地・避難路の確保 < 1 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
15	避難誘導標識の整備	避難誘導標識の充足率	77.5%	85.9%	100%	危機管理局

(3) 緊急輸送路等の整備 < 3 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
16	1次緊急輸送路の整備(市管理道路)	1次緊急輸送路である市管理道路の整備延長(0.7km)に対する整備率	100%	100% (維持)	100% (維持)	道路課
17	緊急輸送路上の橋梁(の耐震化率)	緊急輸送路上の橋長10km以上の橋梁(31橋)の耐震化率	77%	87.1%	93.5%	道路課
18	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化	緊急輸送路沿いの危険なブロック塀(1,093箇所)の耐震化率	44.7%	47%	50%	建築住宅課

3 災害時の応急体制を強化します < 16 >

(1) 防災拠点等の強化 < 3 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
19	防災活動拠点の防災機能の強化	災害拠点市有施設及び指定避難所の非常用発電機稼働時間72時間の整備率	83%	90%	100%	危機管理局
20	災害装備資機材の整備	富士宮市における災害救助資機材の整備率	100%	100% (維持)	100% (維持)	消防総務課
21	市災害対策本部の機能強化(運営)	市災害対策本部運営訓練の実施率	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局

(2) 情報収集・連絡体制の強化 < 4 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
22	災害用テレビ会議システムの拡充	災害用テレビ会議システムの整備	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
23	孤立地域対策の促進(連絡手段の確保)	集落散在地域の孤立予想集落における連絡手段の整備率	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
24	地域防災無線の整備	防災拠点及び防災関係機関等への地域防災無線の整備率	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
25	市における情報収集体制の強化	ドローンを自ら配備し、操縦士の養成を行った、又は導入又は活用に向け民間との協定を締結	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局

(3) 消防力の充実・強化 < 8 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
26	消防本部の広域化の推進	富士市消防本部の広域化	0%	100% (維持)	100% (維持)	消防総務課
27	常備消防用防災資機材の整備率	常備消防用防災資機材の充足率	100%	100% (維持)	100% (維持)	消防総務課
28	消防施設・設備の整備の促進	消防水利(耐震性防火水槽・消火栓等)の整備率	79.6%	85%	100%	警防救急課
29	地域の消防力の確保	消防団員の確保率(市の条例定数)	91.8%	95%	100%	警防救急課
30	地域の消防力の確保	消防団員用防災資機材の整備率(消防団用車両を含む)	100%	100% (維持)	100% (維持)	警防救急課
31	消防・救急車両の整備	消防・救急車両の充足率	100%	100% (維持)	100% (維持)	消防総務課
32	救急体制の整備	救急救命士(41人)の確保率	85.4%	92.7%	100%	消防総務課
33	消防活動時における情報収集体制の強化	消防本部におけるドローンの配備率	100%	100% (維持)	100% (維持)	消防総務課

(4) 広域支援の受入れ体制の強化 < 1 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
34	市災害対策本部の機能強化(連携)	国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施	0%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局

4 複合災害・連続災害対策を強化します < 5 >

(1) 富士山火山防災対策の強化< 5 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
35	改定した富士山火山ハザードマップを踏まえた避難計画の策定	広域避難計画の改定	0%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
36	改定した富士山火山ハザードマップを踏まえた避難計画の策定(市計画)	富士山火山避難計画の策定	0%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
37	富士山の噴火に備えた防災訓練の実施	避難計画に基づく継続的な避難訓練の実施率	5.3%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
38	富士山火山広域避難計画の住民等へ周知	避難対象となる市民等へ継続的に避難計画を周知(説明会開催、パンフレット配布)	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
39	富士山火山防災対策のための協議	関係機関共同による富士山火山の防災対策を推進する協議会の参加率(毎年度)	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局

5 地域の防災力を強化します < 13 >

(1) 自主防災組織の活性化 < 5 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
40	地域における防災人材の活用	自主防災組織における防災人材の認知率	—	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
41	自主防災組織の資機材等の整備	自主防災組織(125組織)の資機材等の充足率	96.4%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
42	自主防災組織の運営支援	自主防災組織の運営費補助金利用率	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
43	次代を担う防災リーダーの育成	ふじのくにジュニア防災士養成講座を実施する中学校等の割合	7%	30%	70%	学校教育課
44	県総合防災アプリ「静岡県防災」の活用による地域防災力の強化	県防災アプリを活用して自主防災組織の防災力の向上に取り組んでいる割合	61.6%	73.6%	100%	危機管理局

(2) 市民等の防災意識の高揚、防災教育の充実< 4 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
45	「わたしの避難計画」の推進	「わたしの避難計画」等の市内各地区への普及率	0%	60%	100%	危機管理局
46	公立学校の防災体制の強化・推進	市立学校の「防災教育推進のための連絡会議」の実施率	100%	100% (維持)	100% (維持)	学校教育課
47	防災活動における公立学校と地域の連携(防災訓練等)	市立学校の「防災教育推進のための連絡会議」の実施率	100%	100% (維持)	100% (維持)	学校教育課
48	ハザードマップの作成	各種ハザードマップの作成	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局

(3) 防災訓練の充実・強化< 2 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末 実績見込み	数値目標 (2025年度)	数値目標 (2032年度)	担当課
49	防災訓練の充実・強化 (自主防災組織)	自主防災組織における防 災訓練の実施率	98.4%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
50	防災訓練の充実・強化 (中・高校生)	中・高校生の防災訓練へ の参加率	63.2%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局

(4) 要配慮者の避難体制の整備< 2 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末 実績見込み	数値目標 (2025年度)	数値目標 (2032年度)	担当課
51	要配慮者の避難訓練の充 実・促進	優先度が高い要配慮者の 個別避難計画に基づいた 避難訓練の促進及び実施	18%	100% (維持)	100% (維持)	福祉企画課
52	避難行動要支援者の避難 支援体制の確保	優先度が高い要配慮者の 個別避難計画の作成	12%	100% (維持)	100% (維持)	福祉企画課

Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる<30>

6 被災後の生活の質を向上します<26>

(1) 避難所運営体制の整備・避難生活の健全化 <9>

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
53	避難所運営支援体制の充実・強化	市立学校の「防災教育推進のための連絡会議」の実施率	100%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
54	避難所運営体制の強化・充実	避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合	8%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
55	避難所の生活環境の充実	避難所のトイレ、感染症対策用資機材等の整備	88.6%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
56	救護所の資機材の充実	救護所用資機材の整備	100%	100% (維持)	100% (維持)	福祉企画課
57	指定避難所及び指定緊急避難場所への防災倉庫の整備	指定避難所及び指定緊急避難場所への防災倉庫の整備率	64.7%	70%	100%	危機管理局
58	自主防災組織における男女共同参画の視点からの防災対策の推進	女性役員がいる自主防災組織の割合	50.4%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
59	被災動物保護・収容体制の整備	避難所等への愛玩動物の同行避難が可能	100%	100% (維持)	100% (維持)	環境企画課
60	被災動物保護・収容体制の整備	避難所等への愛玩動物用資機材の整備	0%	100% (維持)	100% (維持)	環境企画課
61	災害時の健康支援の促進(マニュアルの整備)	災害時健康支援マニュアルの見直し実施率	100%	100% (維持)	100% (維持)	健康増進課

(2) 要配慮者の支援体制の整備<7>

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
62	高齢者福祉施設の防災体制の充実	高齢者福祉施設における災害対応マニュアルの見直し実施率	100%	100% (維持)	100% (維持)	高齢介護支援課
63	福祉避難所の指定拡大	福祉避難所への想定避難者数がすべて受入れ可能	0%	100% (維持)	100% (維持)	福祉企画課 高齢介護支援課 障がい療育支援課
64	多言語化・やさしい日本語による表示	緊急時防災情報の多言語化・やさしい日本語化の実施	100%	100% (維持)	100% (維持)	市民交流課
65	外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催率(毎年1回)	0%	100% (維持)	100% (維持)	市民交流課
66	観光客の災害対策計画等の策定	観光客の災害対策計画等の策定率	0%	100% (維持)	100% (維持)	観光課
67	災害時における子どもへの支援の充実	「災害・事故時のメンタルヘルスマニュアル」の策定	100%	100% (維持)	100% (維持)	子ども未来課
68	重度障害者用資機材の整備	重度障害者用資機材を申請する市民へ支給する	100%	100% (維持)	100% (維持)	障がい療育支援課

(3) 地域やボランティアとの連携強化< 3 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
69	ボランティアコーディネーターの確保	活動可能なボランティアコーディネーターの確保率(毎年20人)	0%	100%(維持)	100%(維持)	福祉企画課
70	災害ボランティアの連携強化	県内外の災害ボランティアによる図上訓練等の実施	100%	100%(維持)	100%(維持)	高齢介護支援課 福祉企画課
71	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実	外国語の通訳ができるボランティアの登録数	100%	100%(維持)	100%(維持)	市民交流課

(4) 被災者の迅速な生活再建の支援< 7 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
72	被災者の住宅の確保(応急建設住宅等)	応急建設住宅等の確保(第4次被害想定2次報告で算出される必要戸数1,290戸)	100%	100%(維持)	100%(維持)	建築住宅課
73	被災者の住宅の確保(応急借上げ住宅)	応急借上げ住宅の確保(第4次被害想定2次報告で算出される必要戸数63戸)	100%	100%(維持)	100%(維持)	建築住宅課
74	災害発生時の応援職員受入れに関する計画の策定(独立した計画書)	地域防災計画等から独立した計画書を作成	100%	100%(維持)	100%(維持)	危機管理局
75	住宅被害認定調査実施体制の推進	住宅被害認定調査研修に参加	100%	100%(維持)	100%(維持)	資産税課
76	住宅被害認定調査実施体制の推進	住宅被害認定調査研修会の主催	100%	100%(維持)	100%(維持)	資産税課
77	被災者生活再建支援体制の確保	住宅被害認定調査、罹災証明書発行等の被災者生活再建支援事業の効率化を目的としたシステムの導入	0%	100%(維持)	100%(維持)	危機管理局
78	児童福祉施設の入所被災児童等へのメンタルヘルスケア対策の整備	児童福祉施設の入所被災児童等へのメンタルケア対策の行動マニュアルの策定及び訓練の実施	100%	100%(維持)	100%(維持)	子ども未来課

7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します < 4 >

(1) 飲料水・食料等の備蓄の徹底 < 4 >

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
79	市民の備蓄の促進(食料)	1週間以上の必要な食料の確保率	—	100%(維持)	100%(維持)	危機管理局
80	市民の備蓄の促進(飲料水)	1週間以上の必要な飲料水の確保率	—	100%(維持)	100%(維持)	危機管理局
81	市の緊急物資備蓄の促進(非常食を持ち出せなかった避難者の食料)	必要な緊急物資を備蓄(非常食を持ち出せなかった避難者の食料)	100%	100%(維持)	100%(維持)	危機管理局
82	市立学校災害用備蓄用品の整備	学校にとどまる児童・生徒のための食料・飲料水の確保率	100%	100%(維持)	100%(維持)	学校教育課

Ⅲ 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる<10>

8 災害廃棄物などの処理体制を確保します<2>

(1) 災害廃棄物などの処理体制の確保<2>

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
83	市の災害対応能力の向上	市を対象とした災害廃棄物処理に関する研修会への参加	100%	100% (維持)	100% (維持)	生活環境課
84	災害廃棄物仮置場候補地の確保	市災害廃棄物処理計画で位置付けられている災害廃棄物仮置場の必要面積に対する充足率	21.6%	35%	50%	生活環境課

9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります<8>

(1) ライフライン、事業所等の事業継続の強化<3>

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
85	停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築	予防伐採実施箇所を調整する県、市、電力事業者等による推進連絡会を開催	0%	100% (維持)	100% (維持)	危機管理局
86	事業所等の事業継続の促進	事業所(50人以上)及び事業所(49人以下)の事業継続計画BCPの策定率	64.5% 35.8%	68% 40%	75% 47%	商工振興課
87	土地改良施設管理者等に対する事業継続計画(BCP)の策定	重要な土地改良施設に係るBCPの策定率(西富士用水管60.7km)	79.2%	83.4%	88%	河川課

(2) 地域の迅速な復旧、復興計画策定の促進<2>

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
88	事前復興準備の促進	事前都市復興計画の策定	0%	0%	100%	都市計画課 危機管理局
89	被災地域の迅速な復旧対策の推進(文化財保護)	文化財収蔵施設の状況把握の進捗率	100%	100% (維持)	100% (維持)	文化課

(3) 遺体への適切な対応<3>

No.	アクション名	目標指標	2022年度末実績見込み	数値目標(2025年度)	数値目標(2032年度)	担当課
90	遺体の適切な対応の促進	遺体措置計画の策定・見直し	100% (維持)	100% (維持)	100% (維持)	環境企画課
91	遺体収容所の資機材の整備	遺体収容所の資機材の整備	80%	90%	100%	環境企画課
92	広域火葬共同運用体制による訓練の促進	関係機関(市町・業界団体、他県等)との広域火葬情報伝達訓練の実施率(3回以上)	100%	100% (維持)	100% (維持)	環境企画課

令和5年3月31日 策定